

千民児協第64号
令和5年11月16日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会
会長 高橋 君枝
(公 印 省 略)

令和5年度相談技法研修会の開催について（通知）

平素は、本会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添開催要領のとおり開催いたします。

つきましては、御用繁多の折大変恐縮ですが、貴会参加者についてお取りまとめくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催内容

（別紙1）「令和5年度相談技法研修会 開催要領」のとおり。

2. 対象者

民生委員・児童委員、主任児童委員（単位民児協あたり1名）

（※経験年数・役職不問。過去、本研修会を未受講の方）

※（別紙2）「令和5年度 相談技法研修会 市町村別参加日・対象者数」参照

3. 感染症拡大予防対策等について

（1）感染予防対策と参加者へのお願い

開催にあたっては、政府が示した「基本的感染対策の考え方」を踏まえ、室内の定期的な「換気」、「3密の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を講じたうえで開催いたします。

また、マスクの着用については、「行政が一律にルールとして求めるので

はなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする」ことになりました。本研修会においても、参加者の一人ひとりの主体的な判断とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。この詳細については、下記 HP をご参照ください。

(千葉県HP : 「感染対策に関する情報 (令和5年5月8日)」)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/kansen-jyoho.html>

(厚生労働省HP : 「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について」)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

4. 参加申し込み方法

別紙3「令和5年度相談技法研修会参加申込書」により、令和6年1月26日(金)必着で、メールにてお申込みください。

※今回ご参加がない場合も、「参加者なし」と記入しご提出をお願いします。

5. 研修会のご参加にあたっての留意点

本年度は、研修会当日のロールプレイ等の実践時間を長く確保するため、研修会のご参加にあたっては、事前に下記動画を視聴していただいたうえでご参加いただきます。研修会の内容は、事前に動画を視聴した方向けの講義となりますので、あらかじめご留意ください。

この詳細は、別紙開催要領「5. 研修会内容」をご参照ください。

6. その他

○参加者の交通費については、市町村・地区民児協または参加者のご負担でお願いします。

- 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。恐れ入りますが、やむを得ず自家用車等で来場する場合は、各自駐車場のご手配をお願いいたします。
- 本研修は一斉改選年度に関わらず、毎年実施しています。
- 研修会当日のご連絡先は下記の通りです。
(本会携帯) 080—3759—6011

7. 個人情報の取り扱い

本研修会の開催にあたって取得した個人情報については、当会が定める「個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき適正に取り扱い、適切な管理を行います。また、本会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

8. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会 (担当：渡辺・黒岩)
〒260—0026 千葉市中央区千葉港4—5 県社会福祉センター内
TEL：043—246—6011 FAX：043—248—0084
e-mail：info@chiba-minkyō.or.jp

(別紙1)

令和5年度相談技法研修会 開催要領

1. 趣 旨

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、住民に最も近い地域福祉の担い手として、地域住民から不安や悩みなど様々な相談に応じるために、対人援助に関する基本的かつ専門的な知識・技術の習得が必要となります。

本研修会では、講義とロールプレイ等をとおして、対人援助の基本となる技術及び心構え等に関する学習を深めることを目的に開催いたします。

2. 主 催

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

3. 期日・会場

回数	期 日	開催時間	対象者数	会 場
①	令和6年 2月6日(火)	13:00~15:30	111	千葉県教育会館 新館501会議室
②	2月8日(木)	同 上	110	
③	2月9日(金)	同 上	110	

※参加者は、①~③いずれかを受講。市町村別に日程指定あり。

※会場住所は、千葉市中央区中央4-13-10

4. 対 象

民生委員・児童委員、主任児童委員(単位民児協あたり1名)

(※経験年数・役職不問。過去、本研修会を未受講の方)

5. 研修会内容

本年度は、研修会当日のロールプレイ等の実践時間を長く確保するため、研修会のご参加にあたっては、事前に下記動画を視聴していただいたうえでご参加いただきます。研修会の内容は、事前に動画を視聴した方向けの講義となりますので、あらかじめご留意ください。

(1) 動画の内容

(講師) アクティヴリスン代表 澤村 直樹 氏

(テーマ) 「相談技法の基礎知識－傾聴の視点から－」

①傾聴の歴史／②傾聴とは／③寄り添う会話について考える

(2) 動画の視聴方法・期間

①視聴方法：本会HP内の下記URLにアクセスし視聴。

②視聴期間：令和5年11月～令和6年1月末

③視聴場所：本会HP「民生委員児童委員＋研修動画」

(視聴URL) <https://chiba-minkyu.or.jp/training-movie/>

(入室パスワード) 貴市町村民児協にお問い合わせください。

(3) 動画用冊子

動画用の冊子については、11月末までに貴会宛に受講者数分(単位民児協数)を郵送いたします。研修会当日は、別途冊子をお渡しいたします。

6. 日 程

全3回いずれも、下記日程で実施します。

12:30～13:00 受付

13:00～13:05 開会・挨拶

13:05～15:30 講義・演習(145分)

(テーマ) 「相談技法の基礎知識－傾聴の視点から－」

(講師) アクティヴリスン代表 澤村 直樹 氏

※途中休憩あり。

※グループに分かれてロールプレイあり。

※「相談技法」のほか「メンタルヘルス」に関する講義も予定。

7. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会(担当:渡辺・黒岩)

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内

TEL:043-246-6011 FAX:043-248-0084

e-mail:info@chiba-minkyu.or.jp

令和5年度 相談技法研修会 市町村別対象者数

No.	期日・会場	市町村対象者数						
1	令和6年2月6日(火) 13:00~15:30 県教育会館・新館501	市川市	18	四街道市	6	栄町	1	111
		柏市	22	袖ヶ浦市	4	横芝光町	1	
		市原市	12	富里市	3	長柄町	1	
		我孫子市	7	いすみ市	3	長南町	1	
		鴨川市	4	匝瑳市	6	御宿町	1	
		鎌ヶ谷市	6	香取市	14	鋸南町	1	

No.	期日・会場	市町村対象者数						
2	令和6年2月8日(木) 13:00~15:30 県教育会館・新館501	船橋市	24	旭市	9	酒々井町	1	110
		館山市	5	八千代市	10	東庄町	1	
		野田市	8	君津市	8	芝山町	1	
		茂原市	10	富津市	3	長生村	1	
		成田市	10	浦安市	5	白子町	1	
		東金市	9	白井市	4			

No.	期日・会場	市町村対象者数						
3	令和6年2月9日(金) 13:00~15:30 県教育会館・新館501	銚子市	12	流山市	9	神崎町	1	110
		木更津市	15	八街市	3	多古町	1	
		松戸市	18	印西市	7	九十九里町	1	
		佐倉市	8	南房総市	7	一宮町	1	
		習志野市	12	山武市	4	睦沢町	1	
		勝浦市	4	大網白里市	5	大多喜町	1	

計	331
---	-----

至千葉寺

本千葉駅

至蘇我 交番

コンビニ

セーフティちば
(消防署)

都川公園

菜の花
プラザ

千葉銀行

県庁前駅

モノレール

千葉県警

羽衣公園

千葉県庁

千葉日報

新都市ビル

別館
酒造会館
弁護士会館

千葉県教育会館

千葉県
セントラルタワー

千葉県
文化センター

都川

裁判所

第二合同庁舎

千葉市
科学館
(きぼーる)

中央4丁目

モノレール

葦川公園駅

モノレール

京成
千葉中央駅

ホテル
ミラマール

京成千葉駅

東口

②③

JR 千葉駅

そごう

至津田沼

至四街道

・バス(JR千葉駅東口)
2番,3番より乗車
中央4丁目にて下車
徒歩3分

・徒歩
JR千葉駅...20分
JR本千葉駅...12分
京成千葉中央駅...12分

・モノレール(県庁前駅行)
葦川公園駅から徒歩6分

千葉県教育会館維持財団 千葉市中央区中央4-13-10 TEL043-227-6141